

令和2年度 第1回 京都市環境審議会

日時	令和2年8月27日(木)	午後15時00分～16時50分
場所	ホテル ルビノ京都堀川2階 みやこの間	
出席者	石川委員, 一原委員*, 上田委員*, 大久保委員*, 大島委員, 尾崎委員, 織田委員, 小幡委員, ○笠原委員, 小杉委員, 坂野上委員, 桜井委員, 塩路委員, 田浦委員*, 佃委員(代), 内藤委員, 仁連委員, 橋本委員*, 久山委員, 森本委員, 山田委員, 湯本委員, 米澤委員	
欠席者	綾野委員, 池本委員, 鴻上委員, 千葉委員, 西岡委員, 伏見委員, 森口委員, 諸富委員, 山本委員, 渡部委員	
	(○=会長, ※=オンライン参加, (代)=代理人参加, 五十音順)	

1. 開会

- ・長谷川環境政策局長 挨拶

2. 審議

「京都市地球温暖化対策条例」の見直しについて(答申案)

- ・地球温暖化対策推進委員会仁連会長から概要説明の後, 資料1に基づき, 事務局から説明

笠原委員 御意見, 御質問等, 発言を願う。

山田委員 答申案に対して, 4箇所の加筆修正を提案する。

1点目。P1の最後に「そのためには, 新型コロナウイルス感染防止と社会経済活動を両立させる具体策を早急に立案し, 制度化し, 実施できる体制づくりが不可欠である。」と追記していただきたい。感染症対策, 社会経済活動の回復, そして地球温暖化対策の同時解決が必要であると議論されているにもかかわらず, 全国的に有効な具体策が出ていないため, 京都市が率先して打ち出していくべきである。

2点目。P13(ア)のタイトルを「新型コロナウイルス感染防止とエネルギー効率の高い住宅の普及の更なる推進」と改めていただきたい。また, 最後に「換気による感染防止とエネルギー効率の両立を図る住宅を推進する。このことは, 室内における熱中症対策にもなる。」という旨を追記していただきたい。野外での感染事例はほとんど無いことから, 換気が重要である。外気を導入し屋内に風道を作ることで, 飛沫感染・エアロゾル感染の対策となると考える。

3点目。P15(ウ)の2行目の文章を「現在は新型コロナウイルス感染症の影響により縮小しているが, 観光施策における感染症防止策を徹底し, 安心して京都観光してもらえよう取り組むことが必要である。」と修正してい

ただきたい。感染症の終息を待つのではなく、対策を積極的に打っていくべきと考える。

4点目。P18（イ）の最後に、「地下鉄やバスを利用する際の過密を防止するために、集団時差通勤・通学のシステム構築が必要である。」と追記していただきたい。現在の情勢では、テレワークの実施など自主規制により公共交通機関の過密が避けられているが、今後、社会・経済活動が活発になると、再び過密状態になることが十分考えられるため、現時点で、行政が集団時差通勤・通学のシステムを構築しておくべきと考える。

事務局 新型コロナウイルス感染症対策が、今後の重要な要素になるため、関連する御意見を頂き感謝する。地球温暖化対策推進委員会において議論を重ね、P1の「はじめに」において、新型コロナウイルス感染症について言及している。頂いた意見については、今回の条例改正に伴う答申案に反映させるか、今後予定している、より具体的な方策を示す計画に反映させるか精査し、検討させていただきたい。

大島委員 P13（ア）の文章は、よりエネルギー効率の高い住宅へのスクラップアンドビルドを推進していきたいが、歴史的な景観を形成する町家の存在が悩ましいと読めてしまう。10年以上前に環境モデル都市として京都市が認められた時に、「平成の京町家」という取組があり、そこでは、町家を継承することによって、スクラップアンドビルドの際に発生する資源やCO₂を抑えるという、CO₂蓄積効果の検証も行われた。高効率の住宅への転換だけでなく、そのような町家の特性を考慮する考え方も重要である。また、電力消費を抑えるLED化について、商店街等には補助金等のインセンティブがあるが、大規模なマンション等に対しても、少しでもインセンティブがあれば促進できるのではないかと。

P7第3の序文について、「危機感や目指す姿を共有し、覚悟を持ち取り組みを進める」の主語が、最後まで読み進めれば、あらゆる主体が主語かと推測できるが、わかりにくい。基本的な考え方に言及した大切な文章であるため、主語を明確にしたほうが良い。

事務局 P7の文章について、表現を工夫したい。

P13については、スクラップアンドビルドという発想ではなく、省エネ住宅化を進めるうえで、京都ならではの町家についても検討しなければならないという意図であり、建て替えなければならないという意図ではない。

大島委員 街並みや見た目の価値だけでなく、取り壊せば発生するCO₂を留めているという、CO₂排出抑制効果を顕在化させることも重要という意図で指摘した。

久山委員 普段、子ども達と周囲の森林に入り、森林環境教育を実践している。

P10の最後の1行に、CO₂吸収源としての森林の意義について言及されているが、大変重要なことと考える。

森林環境譲与税が創設され市民が一定の負担をすることとなる中、防災も含めた、森林を巡る様々な課題に対し、長期的な視点で森林をどのように管理して活用していくか、ここに具体的な策が加筆されると、市民の一定の納得感を得られるのではないかと考える。

森本委員 吸収源対策はCO₂排出量削減対策と併せて行う必要があるが、CO₂を何%吸収できるかということ以上に、森林が持つ機能は、適応策の観点で非常に重要である。台風被害の軽減等、森林や農地には、昔から多面的機能があるとわれ、最近ではグリーンインフラとしても価値が見いだされており、そのことについて言及していただきたい。

このように、森林は吸収能力だけではなく、リスク緩和機能もあるが、森林に対して良い活動をして、その評価が難しい。例えば、ESG投資に世界中の関心が高まっているが、評価機関が評価基準を誤ると形骸化する可能性がある。同じように、行政が活動に対しインセンティブを与える場合に、判断を見誤らないように注意していただきたい。

事務局 御意見頂いたとおり、適応策の重要性を認識しており、緩和策と適応策を両輪として進めていく。多面的機能の活用について、適応策の重要性を条例に明記したうえで、農林行政とも連携し、計画を策定する際には、具体策を持って取組を進めていきたい。

久山委員 今回議論した森林機能等について、整理して条例に書いていただきたい。

一原委員 P15の(ウ)の最後に「観光客等にも京都市での滞在中は地球温暖化対策に取り組むことを求めるべきである」とあるが、読み方によっては、京都市から出れば何もしなくても良いと誤認されるおそれがある。例えば、「観光客が京都市内の滞在中に得た地球温暖化対策に関する学びを持ち帰り広めることで、世界の温暖化対策を引っ張っていく。」というような前向きな表現が良い。

大久保委員 現在の困難な状況の中、各方面へ配慮された分かりやすい内容になっていると思う。

P11(2)の基準年度に言及した表現について、基準年度と部門ごとの進捗管理の関係性について、御説明願いたい。

事務局 基準年度の1990年からの30年間、部門別のエネルギー消費量の削減状況は、産業部門では大幅な減少が見られ、業務部門と家庭部門では増加傾向で推移していた。2011年の東日本大震災を契機に、家庭部門でも減少傾向となり、1990年と直近の2018年の実績の差が縮まった。このように、1990年と近年では、各部門の削減状況が異なっていることから、

市民の取組を適正に評価できるように基準年を2013年に設定したいと考えている。また、国や他都市との比較を容易にできることを目的に、地球温暖化対策推進委員会に諮ったうえで、このような表現となっている。

大久保委員 この文章では御説明頂いた内容が読み取りづらいので、修正を御検討いただきたい。

事務局 より適当な表現となるように検討する。

笠原委員 非常に多くの御意見を頂いたが、その多くが新型コロナウイルスに関連していた。昨年7月30日に諮問され、それ以降、地球温暖化対策推進委員会が4回開催されているが、新型コロナウイルスが大きな問題となった今年の3月以降の開催は2回であるため、新型コロナウイルス関連についてはまだ十分に議論されていない部分もあるかと思う。
本日頂いた御意見を基に、仁連委員長及び私に一任し、答申案を修正させていただきます。

仁連委員 答申案に対して、様々な御意見を頂き感謝する。
本日頂いた意見をできる限り反映できるよう修正したいと考えている。

塩路委員 今回は条例見直しに対する答申なので、今後具体化してく計画の考え方を示すことが基本で、あまり詳細を書く必要はないと考える。ただし、「すべきである」、「必要である」とある場合、これはかなり重い表現であり、必ず何か具体的に考える必要があるということを表明したもので、これを基に様々な具体的な計画を立てることを保証していると認識している。そのことに留意していただき、笠原会長と仁連委員長にお任せしたい。
コロナウイルス感染症については、P19の「おわりに」に、ウィズコロナ・ポストコロナの表現があるが、先のことは読めないため、ここにこれ以上のことを記載するのは難しいと感じている。

笠原委員 条例の見直しという観点で地球温暖化対策推進委員会において、検討していただけてきた。今年に入り新型コロナウイルスが大きな問題となり、今後の社会に新型コロナウイルス感染症問題が大きく関わってくる可能性が出てきたと考えられ、関連する多くの御意見を頂けたものと思う。仁連委員長の御発言のとおり、頂いた御意見を踏まえて修正し、最終案としたい。仁連委員長と私に御一任頂いたものと考えて良いか。(一同異議なし)。

3. 報告

(1) 環境基本計画評価検討部会における審議状況について

笠原委員 御意見御質問については、各部会からの説明後、まとめて実施したい。
小幡部会長及び事務局から報告願う。

小幡委員 昨年度2回、本年度1回、環境基本計画評価検討部会を開催し、環境基本計

画の中間見直しに向けた審議を行った。特に、新型コロナウイルスの影響やSDGsの目標をどのように盛り込むかを中心に検討してきた。詳細は事務局から説明する。

事務局 (資料2に基づき, 説明)

(2) 地球温暖化対策推進委員会における審議状況について

笠原委員 仁連委員長及び事務局から報告願う。

仁連委員 諮問を受けてから、4回委員会を開催して審議を行い、本日審議いただいた答申案となった。詳細は事務局から説明する。

事務局 (資料3-1及び資料3-2に基づき, 説明)

(3) 生物多様性保全検討部会における審議状況について

笠原委員 湯本部長及び事務局から報告願う。

湯本委員 前回の1月21日の環境審議会以降、1月31日、7月1日の計2回、次期生物多様性プランをテーマに部会を開催した。要点を3つ説明する。

1点目。京都市として初めての生物多様性プランとなった現計画では、京都の特性を考慮した生物多様性及び生物多様性という言葉自体の啓発を基本として策定されたが、次期計画では、希少動植物の保全に偏りがちである生物多様性に対する視点を、ビジネス、ライフスタイルにも広げたいと考えている。

2点目。国では2021年度以降の生物多様性国家戦略の策定、国際的には、生物多様性条約の2021年以降の行動目標の策定が予定されており、その内容を踏まえて、次期プランも策定したいと考えているが、それぞれ、新型コロナウイルスの影響で、進捗が遅れており、動向を見守っているところである。

3点目。京都市の他の環境施策とのシナジー効果(相乗効果)を意識して策定したいと考えている。例えば、二酸化炭素の吸収源としての森林は、防災・減災としてのグリーンインフラにもなり得るというように、生物多様性を維持することは、地球温暖化対策にもつながっているということを示していきたい。

事務局 (資料4-1及び資料4-2に基づき, 説明)

(4) 京都環境賞選考部会における報告事項について

笠原委員 山田部長及び事務局から報告願う。

山田委員 例年は、環境保全に貢献する活動を実践している団体を表彰しているが、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、活動時期や内容が制限さ

れるであろうこと、市が積極的な活動を促すことが感染拡大の要因とならないよう、「ウィズコロナ時代に暮らしの中でできる環境にいいこと」をテーマにアイデア募集を行っている。それに伴い、賞の区分、副賞の金額を変更し、より多くの方が受賞できるようにした。また、例年は6月の環境月間から3か月間募集を行っているが、本年度は募集開始時期を遅らせ、7月22日から10月21日までとした。

応募されるアイデアは多様な内容であることが想定され、委員が想定し得ないような様々なアイデアが応募されることを期待している。

事務局 (募集リーフレットを用いて、説明)

(5) 質疑応答

笠原委員 各報告に対して御意見・御質問はあるか。

桜井委員 生物多様性保全検討部会の報告に対しての質問である。

1点目。次期プラン策定に向け、コロナ禍でも参加することができる、自然体験プログラムやイベントについて、議論されていけば教えてほしい。コロナウイルス感染症拡大を受け、子ども向け自然体験イベントが相次いで中止されており、子どもの自然体験の機会が減る状況にある中、ポストコロナ社会では自然から学ぶことがより重要であり、それを支援する取組が大切であると考えている。

2点目。評価方法に「生物多様性の状態を端的に表す指標はなく」とあるが、関連する指標はあると思う。指標が全くないことが前提なのか知りたい。また、主観的指標に市民の実感度のアンケート調査とあるが、具体的に考えている質問があれば教えていただきたい。

事務局 自然学習については、自然との触れ合いが希薄となっているため、重要であるということで議論されている。新型コロナウイルス感染症対策としては、密集を避けることが重要であるため、SNSの活用を含めた感染症対策を配慮した中での実践が必要であると考えている。

評価方法については、1つの指標で生物多様性全てを評価することが難しいという意味で書いており、様々な指標をもって総合的に評価したいという趣旨である。

主観的指標については、今後、質問内容を検討のうえ、市民へのアンケート調査を実施していきたい。

森本委員 生物多様性保全検討部会の報告は湯本委員と事務局からの報告のとおりであるが、1点補足したい。資料4-2の目標4について、現在、どのような種がどれだけ危機で、どういった保全策や利用策が必要なのかという評価が適正にできておらず、情報が不足していると考えている。「京都の文化を

支える生物多様性」とあるが、人知れず絶滅している種も実は数多くあり、そういった種の実態を明らかにすることなくして対応できないのではないかと部会では議論になった。

評価方法は、いろいろとあると考えている。環境省の「モニタリングサイト1000」というものがあり、ここでは種ごとの一定の傾向が把握でき、他にも、国際的な生物多様性の会議でも取り上げられた「都市の生物多様性指標」という、私が以前から携わっている研究でも、指標を紹介している。できないというのではなく、何をどこまで評価できるかを引き続き十分に検討していきたい。

大久保委員 新型コロナウイルス関連の発言が続いているが、新型コロナウイルスに限らず、例えば山に入ると、マダニを介した、人と動物との共通のウイルスによる感染症という事例が見られる状況にある。次期プランの目標1に「持続可能な利用」とあり、自然を親しむことによって自分事として捉えるということがあるため、「ワンヘルス」という、人・動物・自然の健康・健全は一体的であるという考え方を、キーワードとすることで、次期プランの目標がより明確になると考える。

次期プランの目標1の達成項目に「自然が持つ多様な機能の導入」とあるのは、低炭素対策、環境基本計画にも出てきたグリーンインフラの考え方を示していると認識している。今ある自然をどう活用していくかという視点とともに、既存のインフラをどうグリーンインフラ化していくかという視点も必要であり、これは歩くまち京都という交通政策と極めて親和性が高いと考えている。個別の計画には入っているかもしれないが、次期プランに盛り込むことで、京都らしさが明確になると考える。

湯本委員 生物多様性に関連する京都市の事業については、環境政策局だけでなく、他局の事業も含めて全て抽出しており、それらの実績も含めて客観的指標にするなどして、様々な分野との関連性を示していきたい。

笠原委員 本日の環境審議会では地球温暖化対策条例の見直しを中心に行い、各部会にも報告をしていただいた。前回の環境審議会以降、新型コロナウイルス感染症の問題が大きくなり、検討すべき内容が刻々と変化している。各部会でも苦勞されていることと思うが、検討を密にして次回の環境審議会に備えていただきたい。

5. 閉会